

# 兵庫県生田警察署建替整備事業に係る基本・実施設計業務公募型プロポーザルの審査結果について

兵庫県生田警察署建替整備事業に係る  
基本・実施設計業務委託者選定委員会  
会 長 田 中 栄 治

兵庫県生田警察署建替整備事業に係る基本・実施設計業務委託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、知事が兵庫県生田警察署建替整備事業に係る基本・実施設計業務の委託候補者を特定するため、最も優れた技術提案を特定する方法とその特定について慎重に審査を行い、次の技術提案書を最優秀として特定した。

## 特定した技術提案書の提出者

株式会社 内藤建築事務所大阪事務所 所長 有井 建作

## 審査の経過及び総評（選評）

### 1 委員会の構成（敬称略）

|     |       |                      |
|-----|-------|----------------------|
| 会 長 | 田中 栄治 | 神戸女子大学家政学部家政学科教授     |
| 副会長 | 宮下 誠  | 兵庫県まちづくり部営繕課長        |
| 委 員 | 宮野 順子 | 武庫川女子大学建築学部建築学科准教授   |
|     | 山下 香  | 甲南女子大学文学部メディア表現学科准教授 |
|     | 深見 幸治 | 兵庫県警察本部総務部会計課長       |

### 2 審査日程及び内容

兵庫県生田警察署建替整備事業に係る基本・実施設計業務公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の実施に当たり、計2回の選定委員会を開催し審査を行った。

#### (1) 第1回選定委員会 令和6年5月28日（火）

選定委員会設置要綱に基づき、委員の互選により会長を選出した。

プロポーザルの実施概要について事務局から説明を受け、提案書の特定に当たっては2段階で選定することを確認し、プロポーザル募集要項、参加表明書評価要領及び技術提案書評価要領について審議を行い、決定した。

このうち、技術提案を求める課題として、次の3つのテーマを設定した。

テーマ①「警察署としての機能を発揮させるための利便性の高い施設計画及び災害対策拠点としての提案」

- ・周辺環境への影響に配慮し、24時間稼働等の施設特性を踏まえた敷地内外の動線計画及び平面計画の提案
- ・災害対策、災害発生後における機能維持対策及び庁舎セキュリティ対策に対する提案 など

テーマ②「公共建築物として周辺環境と調和し、時代の変化に対応できる施設の提案」

- ・環境負荷の低減やユニバーサルデザイン等を考慮した最適な意匠・構造の提案
- ・ライフサイクルコストの低減や維持管理の容易さに対応した施設の提案 など

テーマ③「効率的な施工計画とそれを実現する的確な工事監理の実施に関する提案」

- ・騒音、振動対策に有効な解体計画並びに解体工事から新築工事への円滑な移行による工事費及び工期の縮減の提案
- ・施設管理者等及び施工者との調整を適切に行い、工事監理業務をよりの確に実施する提案 など

その後、事務局を通じて募集が開始され、4者から参加表明書を受理した。

#### ① 事前審査

参加表明書を提出した4者の中から、本審査の対象となる者（技術提案書の提出を求める者で、以下「被要請者」という。）を選定するための審査（事前審査）を行った。

事前審査では、先に決定した参加表明書評価要領に従い、事務所の能力及び配置技術者の能力の評価項目で審査した。

まず、参加表明書を提出した4者について、いずれも参加資格要件を満たしており、当該業務の遂行に必要な技術的適性を有していること、事務所の能力及び配置技術者の能力については、予め定められた評価基準に基づいて事務局において審査された。

#### (2) 第2回選定委員会 令和6年8月2日（金）

##### ① 本審査

本審査では、4者の被要請者から提出された技術提案書について、第1回選定委員会において決定した技術提案書評価要領に従って、業務実施方針、テーマ別提案書及び設計業務見積書の3つの項目により審査した。

このうち、設計業務見積書の評価については、予め定められた評価基準に基づいて事務局により評価を行った。

業務実施方針及び3つのテーマである①「警察署としての機能を発揮させるための利便性の高い施設計画及び災害対策拠点としての提案」、②「公共建築物として周辺環境と調和し、時代の変化に対応できる施設の提案」、③「効率的な施工計画とそ

れを実現する的確な工事監理の実施に関する提案」に対する技術提案書の評価については、プレゼンテーション及び質疑応答によるヒアリングを行い、各提案者の方針及び提案の理解をより一層深めた上で、それぞれの方針及び提案を比較しつつ議論を重ねた後、各委員による審査を行った。

業務実施方針及びテーマ別提案書の項目に関しては、各委員の評価点を相加平均した点数を評価点とし、改めて議論を重ね、評価点を決定した。その後、事前審査採点結果及び設計業務見積書の評価点を反映させ、最終審査を行い、総合評価点の最も高かった「株式会社内藤建築事務所大阪事務所」を委託候補者として特定し、次点の「株式会社松田平田設計大阪事務所」を次席者として選定した。

### 3 総評（選評）

兵庫県生田警察署建替整備事業は、現庁舎の耐震性が不足していることに加え老朽化が著しく、耐震工事も技術的に困難であり、現地建替えが必要な建物であり、また、現署長公舎が管外に位置し、緊急時の参集に時間を要するため、署長公舎を本庁舎に組み込む必要がある。さらに、市街地の狭小敷地における高層建築物の建替整備事業を的確に計画するためには、高度な知識と技術力が求められる。このため、本業務にふさわしい設計者の選定を目的として、公募によるプロポーザルを実施した。

本プロポーザルには、4者から参加表明書等及び技術提案書等が提出されたが、いずれも本プロポーザルの趣旨をよく理解され、真摯で意欲的な取組姿勢が感じられるものであった。また、豊富な実績と高度な技術力に裏打ちされた的確性及び実現性のある魅力的な内容の技術提案書が提出され、いずれも十分な業務執行能力を有すると判断された。本プロポーザルに向けた参加者の情熱と惜しまない努力に対し、心から敬意を表したい。

最終的に委託候補者に特定された「株式会社内藤建築事務所大阪事務所」の技術提案書は、次の点が特に高く評価された。

- ① 駐車場の1・2階への分散配置による緊急車両の機動性の向上、1階のエントランス機能の確保、地域特性と施設特性を理解した利便性の高い動線計画及び平面計画
- ② 施設特性とコストバランスを理解した9階建てかつSRC造一部S造の構造計画

技術提案書全体として、的確性及び実現性が十分あり、ヒアリングも提案意図を明確に伝達するなど、卓越した設計提案力を感じられた。本設計業務に取り組むに当たって、提案者の資質及び能力ともに優れており、設計者として県のパートナーに相応しいと評価した。

次点となった「株式会社松田平田設計大阪事務所」の提案は、実績に基づく的確な業務実施方針が評価された一方で、狭小な建築敷地に対するセンターコアの平面構成と階段室をエコボイドとする自然換気による提案に対して、施設特性に係るセキュリティ対策及びプライバシー確保を懸念する意見があり、総合的な評価として委託候補者に特定するには至らなかった。

また、委託候補者に特定及び次席者に選定されなかった提案者は、地域特性や施設特性を理解した上での提案が評価された一方で、以下のような点に意見があり、高評価が得られず総合的な評価として特定するには至らなかった。

受付番号2 既存の地下躯体活用に係る提案において、警察署という施設特性に対してリスクを懸念する意見があり、積極的に採用する利点が見出せなかった点 など

受付番号4 他の提案と比較し、工程計画に関して効率的に業務を進めていく工夫や適切なコストコントロール、工事監理業務の的確な実施に関する提案が見出せなかった点 など

今回本プロポーザルに関心を持ち、多忙な中、技術提案書の作成等に貴重な時間と労力を費やされたことに対し深く感謝するとともに、委託候補者に特定されなかった提案者には、今後の活躍を期待している。

最後に、今後の設計に当たっては、委託候補者と県（警察本部、生田警察署、営繕課、設備課）が良きパートナーシップを築き、提案内容の具体化を図るとともに、新たな課題にも柔軟に対応し、生田に相応しい警察署として整備されることを期待したい。

その際、すべての関係者と十分に協議・連携し、望ましい警察署の構築に積極的に関与し、工事監理業務においても、技術力を十分に発揮し、県と協力関係を築きながら、近隣に配慮した円滑な事業推進が図られるよう、特に要望しておく。